

平成28年度第2回木津川市いじめ防止等対策委員会 会議録

○日 時：平成29年2月2日（木）13時30分から15時30分まで

○場 所：木津川市立木津第二中学校 会議室

○出席者：榎原禎宏委員長、石割康平副委員長、岩瀬佳代子委員、

仙田富久委員、森本博一委員、古川麻里恵委員、柚木泰人委員、

田中勉委員、佐脇貞憲委員、佐々木和美委員

教育委員会：森永教育長、森本教育部長、加藤理事、濱野理事

竹本教育部次長兼学校教育課長、村田指導主事

傍聴の申請があり、木津川市審議会等の会議公開に関する規程第3条の規定に基づき許可した。

＜傍聴者入室＞

1 開会

2 教育長あいさつ 森永教育長より

3 報告

木津第二中学校より「いじめの取組について」

・学校長より、学校要覧により木津第二中学校の概要説明

地理、規模、在校者数等及び生徒の様子などの説明。

不登校や別室登校についてスクールカウンセラーなどの外部機関と連携し対応。

生徒のコミュニケーション能力や自立、ひいては生きる力を育成するために、道徳教育や人権教育と連携した開発的な生徒指導を進めている。対処的な、予防的な指導だけではなく、子どもたちに様々な場面で役割等を与え、充実した学校生活を送れるように、全体を通して取り組んでいる。

・生徒指導主任より、いじめ防止の取組及び実施したアンケートの方法、内容について資料に基づき説明。

年度当初から「いじめの定義」「基本認識」「いじめの未然防止」など教職員の共通理解を図っている。

アンケートは6月（無記名）、11月（記名）に実施している。

教職員には折に触れ、生徒が相談しやすい環境づくりに努めるよう指導している。その中でいじめに発展するようなものがないか注意している。

定期的な教育相談を5月、11月に実施。担任と一对一で話せる時間を確保している。

いじめ事象が実際に起こった場合に、生徒がどのような生活を送っているかなどについて教職員間で事実把握を行うためにチェックリストを活用している。

指導を行った際に家庭に連絡をするが、その際に家庭と学校がしっかりと連携が取れるよう、今後どうしていくか方針を立て、生徒を見ていく形作りを共通認識としている。

いじめ事象が発生した場合、その場に居合わせた教職員が事実確認や指導に当たっている。その後、学年の教員内で報告を行い、生徒指導担当、管理職で把握できるように徹底を行っている。

本校のいじめ対策委員会の基本的な構成は校長・教頭・教務主任・生徒指導部主任・教育相談部主任・学年主任、それに加え可能であればスクールカウンセラーに入っていただいている。必要に応じ、担任や養護教諭も入れるようにしている。

ネットいじめについては、SNS上で人に対する嫌がらせが本校でも発生している。大体が保護者からの報告や本人からの訴えで判明するものであり、未然防止が難しい。定期的に担任からネットマナーや携帯電話の使用方法について指導を行い、早期発見に努めている。

重大事態への対応について、特にほかの学校と異なるところはないと思われるが、「発見→対応→報告」までがスムーズに行えるよう、意識している。

アンケートの実施方法については、資料のとおりである。不登校生徒についても電話等で担任が確認を行った。

アンケートは朝の学活の時間に実施したため、「嫌なことがあった」と回答した生徒に関して担任がすぐに内容を聞き取り、早い段階に学年で情報共有を行った。緊急の内容については、すぐに学年の生徒指導担当あるいは学年主任に相談し、すぐに指導に当たれる体制を作っている。

指導は基本的に担任が行うが、対応が難しい場合は学年で協力している。指導が終了した後、学年で会議を持ち、状況の確認を行う。その上でどのように報告を上げるかなどについてもその会議で話し合う形をとっている。その後、学年から生徒指導部へ報告がされ、学校全体で共有を図っている。

アンケートの集計結果について、資料を基に説明。

Q、開発的な生徒指導とあり、例えば生徒会活動などと思われるが、本校独自なものとして考えておられるものがあれば教えていただきたい。

A、生徒が自主的に活動できる場面をできるだけ作るようにしている。特に体育大会や文化発表会の行事において、リーダーやサブリーダーなどで役割を分担し、全体の場で発表できるような活動を通じて、自立する力やコミュニケーション能力をつけられるようにしている。

受験前の面接訓練などでそういった自主的な活動を思い出としてあげてくれる生徒もいる。

Q、部活動では指導といじめ事象の線引きが難しく、把握が特に困難だと思われる。透明化を図ることが私は大事だと考えているが、何か考えておられる所や成果などがあれば教えていただきたい。

A、確かに部活動において、問題事象は割合として多い。その場合、顧問ではなく担任が指導をしている。顧問の力も借りるが、指導は協議した上で担任が直接行っているパターンが多い。

Q、部活動では顧問が独自の考えをもっていることが多いと思われる。その上、問題が起こった場合、他のクラスの担任など多数の人間が関わってくると思われるが、担任が指摘しにくいなどの問題はないか。

A、いじめに関して共通認識を持つ時間を多くとっているため、教職員間での意見の食い違いは聞かない。

Q、今の話はいじめ事象が発覚してからの話だと思われる。いじめ事象を発見するまでの捉え方の違いはないか。また、発見について心がけておられるのではないか。

A、顧問が実際に練習に参加しているため、ふとした事にも気づくことが多い。部活動よりはSNSが本当に見えない。わかった時にはかなり事象が進んでいる場合がある。保護者同士のトラブルに発展することもあり、そちらの方が深刻だと考えている。

Q、いじめアンケート実施後、「いやな思いをした」などと回答した生徒に対し聞き取りを行うとあったが、その方法について配慮はあるのか。「呼び出しを受ける」＝「アンケートで何か記載した」と生徒の間で理解がなされれば、記載できなくなるのではないか。方法や工夫について教えていただきたい。

A、いじめのアンケートに関する聞き取りだけではなく、生徒と話すときは別室で事情を聞く形をとっている。話を聞くために声掛けをするときも、他の用

事に絡めて行い、放課後に改めて話を聞くなど、周囲がわからないような気づかいをしている。部屋を出る時も注意している。どの件で呼ばれたか分からないように注意をしている。

Q、他の中学校でも同様に行われていることなのか。

A、小中学校で同様の対応をしていただいている。きめ細やかさの程度に差はあると思われるが。

先ほど早期対応の話があったが、市では小学校においても1対1の話し合いを行う中で聞き取りを行っている。時間がどうしてもかかるものなので、緊急的な場合は別対応だが、基本的にそのように行っている。

Q、第一～第三段階の区分だが、内容によっていきなり第二段階になることはあるのか。

A、友達同士の関わりの中で、重大だと思われるもので、解消できたものが第一段階。今後も継続する可能性があるもの、担任だけではなく全体で見守る必要があるものは第二段階として注意して見守っている。それ以上のものを第三段階としている。

以上報告後、委員による校内視察が実施された。

4 議事

（1）議事録署名委員の指名

仙田委員を指名。

（2）木津川市内のいじめの状況について

事務局より報告。

二学期調査の結果を中心に報告。資料2に調査結果をまとめている。二学期の調査については、10月17日から11月30日の間でアンケートを実施、その後個別面談を実施。実施時期等の各校の詳細については1ページのとおり。

学校により未実施の児童生徒がいるが、これは一学期と同様、フリースクール通学者や不登校児童生徒で本人、保護者が調査を希望されず拒否されたものであり、通学しているほかの児童生徒と接触のないものであった。

アンケートの形式は2ページのとおり。2ページにあるものは小学校中学年

用のものである。低学年用、高学年用、中学校用とあるが文言はすべて同じで、漢字等が異なっているだけであり、質問についても同じものである。

アンケートの結果については3ページである。「いやな思いをした」に丸を付けた小学生は全体で1,693人であり、一学期に比べて250人減少している。中学生は186人、これも73人減少となった。小学校一、二年生の数が全体で最も多く、学年が高くなるにつれて減少する傾向である。中学校も同じ傾向である。

4ページのグラフは、「いやな思いをした」「誰かに相談したか」「継続しているか」の3点について、平成25年のアンケートの開始から経年で比較したものである。今回の調査で、いやな思いをしたと回答した小学生、1,693人は全体の31.9%に当たる。中学生の186名は8.3%に当たる。小学校を経年で見ると平成25年は45.7%であり、そこから増減はあるが、ゆるやかに減少していると言える。中学校も同様で最初の年は20%であったが、ゆるやかに減少を続け、年数を経るごとに減少傾向にある。

「継続しているか」については、年によってばらつきがあり、はっきりとした傾向はつかめないが、小学校では38.3%、中学校では35.3%がアンケートの時点でいやな思いが継続していることから6割が解消しているとの結果となった。

「誰かに相談したか」について、小学校では50.1%にあたる848名が相談。中学校では58.6%にあたる109名が相談している結果となっている。以上が経年の傾向である。

5ページには「いやな思い」がどのような内容であったかについて、記載してある。

前回および昨年までと同じような傾向である。「ひやかし・からかい・悪口・脅し文句など嫌なことを言われる」が一番多い。続いて「軽い暴力・遊ぶふりをしてぶつかれたり、叩かれたりする」、「仲間外れやひどい暴力」となっている。金品の強要については一学期調査でもお伝えしたが、今回より「物」と「お金」を分けて聞いている。

小中学校とも「物」が多い結果となった。「お金」は「物」に比べて少ないとは言っても小学校で72件発生している。内容について確認したところ、「直接お金を取りられた」というケースは少なく、「おごって欲しい」などとねだられることが多かった。

以上がアンケートの結果である。

6～7ページは、アンケート後に実施した聞き取り調査において、いじめ事象と学校が認知した数の報告である。8ページはグラフ化したものである。

小学校のアンケートにおいては「いやな思いをした」件数が1,693件で

あったが、その内聞き取りをして 1,639 件を学校がいじめとして認知した。その内、第二段階のものが 26 件、第三段階は 0 件であった。

中学校においては同様に 186 件の内、131 件を認知している。第二段階は 13 件、第三段階は 0 件であった。

小学校では一学期調査に比べ、第一段階が 233 件の減少。第二段階は 0 件であったので、26 件の増加。中学校では第一段階が 60 件の減少。第二段階も 4 件の減少である。第二段階の具体的な事象については、後程説明する。

経年変化では小学校において、平成 27 年度に増加しているが、これは認知の仕方に修正を加えた結果である。今年度に入り下がり気味の傾向にある。

中学校では平成 26 年度当初では 265 件となっているが現在ほぼ半数となっている。

9 ページではいじめの様態別件数を表記している。京都府の調査では「物」と「お金」を分けていないため、このページでは市の結果も合わせた数字を表記している。「いやな思いをした」内容についてはアンケートと同じ傾向にある。この傾向は調査を始めた時から同じ形である。

以上が二学期調査の報告である。

Q、5 ページの小学校の「いやな思いの態様別件数」の「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりした」が多いようにアンケート結果では見受けられるが、9 ページの様態別件数では少なくなっている。

このアンケートから統計に至る過程でどのように捉えられたのか、その辺りを教えていただきたい。

A、一学期調査の段階では、この「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりした」という項目は「仲間外れ」と同じくらい認知したという結果となっていた。その後、教育委員会と学校でいじめの認知方法について統一を図ったことにより、この結果となった。

今まででは子どもたちが「ひどい暴力を受けた」と訴えたものについては、そのままで「ひどい暴力」として認知していた。今回、「子どもがひどいと感じたらひどい暴力として認知するのか」あるいは「客観的な中身で判断するのか」といった部分について明らかにすることとした。

今回は、学校で暴力事象が生じた際に生徒指導報告がなされる程度のもの、具体的には「殴られてあざができた」「怪我をした」「病院へ行った」など、子どもの訴えだけではなく、事象として学校も大きいと捉えたものという基準で整理したところ、小学校では激しいものが 17 件と減ったことにより、数が変動した。

平成 27 年に認知件数が増加しているのは、この変更とは別の理由である。

この時の調査で数が増加しているのは、それまでいじめの定義に合わせ、程度により学校が認知していたものを、子どもの思いに準じて認知する形へと変更を加えた。その結果、認知件数が増加した。

委員長より、ここからの報告について、非公開事案として良いかとの協議がなされ、全員一致により決定された。そのため、傍聴人の退出が求められた。

(個別案件に関する報告については、非公開事案とするため、議事録への記載は割愛)

（3）意見交換

いじめ事象とは見えにくいものであるが、情報の共有による透明化や当委員会への要望等あれば、ご教示いただきたい。

委員 いじめアンケート及び1対1の聞き取りにより、子ども達の悩みを聞いたり、事例を聞いたりしている。その時に起きたことについては、すぐに管理職への報告を教諭は考えている。重大なものについてはもちろんそうだが、程度に関わらず早期の解消を心がけ、共通理解を図っている。

この取組を続け子ども達の意見を吸い上げる、そして大きな事象については教諭全員で共通理解をするようにしている。子どもの感じ方は様々だが、しっかり吸い上げるよう取り組んでいる。今の状況を続けていくことが大事だと考えており、特に委員会への要望はない。

委員 いじめ事象の発生を把握した場合、生徒指導部、管理職への伝達を行っている。情報の共有を行うシステムが出来上がっていると思われる。ただし、捉え方が教諭により誤差がないとは言えないため、研修や会議を通じ均一化を図り、漏れ落ちがないよう注意している。

中学生の場合はスマホ・携帯によるものが見えにくい。教師以上に操作を熟知している。府の施策で監視してもらっており、個人名や学校が出ている場合は把握できるが、仲間内のLINEなどは感知できない。そういった中でどのように把握を行うかが非常に難しい。

委員 先ほど学校から説明があったが、他の学校においても同様に取り組んでおられるとのことで安心した。ずいぶん前に横浜のいじめ事件があった時に、「学校内の連携が悪い。」「教育委員会との連携の不手際で長引いた」などと報道されていたが、木津川市で起こった場合、うまく対処できるような体制をと

っているのか、少し気になった。

事務局 市ではいじめ生徒指導担当者会議を学期に1、2度開催している。いじめ指導に係る教員に集まってもらい、教育委員会理事や指導主事と学校の体制作りやいじめ認知の仕方について協議を行っている。

その中で各学校の現状を把握し、現場で実際に関わっている教員への指示を行っている。また校園長会において連絡を行っている。そういうものを含め、教育委員会と学校との共通認識を図っている。

委員 「いやな思いをした」児童生徒が右肩下がりに減ってきたことは良いことだと思うが、根深いものがあることについて心配する面もある。

小中学生ではないが、高の原駅や木津駅付近の踏切において痛ましい事故があった。胸が締め付けられる思いである。そこまで追い詰められた理由がいじめであるのか、勉強や進路のことであるのかはわからないが本当にかわいそうなことだと思う。そういう事に対しても周りの関係する人が助けてあげられたら良かったのにと切実に思う。

自分の子どもは卒業となるが、こういった会議に参加させていただいたことを活かし、今まで以上に近所の子どもなどに対しても目が向けられるような準備や意識ができたように思う。

委員長 子どもの成長や変化に伴うこういった事案の発生について、何か見解はあるか。

委員 発達の段階で課題がある子どもが関係する、先ほど報告のあったような事象はおそらくなかなかなくなると思う。どのように関わればよいのかということについて正解はわからない。

しかし、学年が上がるごとに件数が減っていっていることから、今までの取組が児童生徒の中に「他人にいやな思いをさせてはいけない」という良い考えが根付いていると思われる。ただし、その考えがなかなか根付きにくい子どもがいると思われる。

一口にいじめと言っても、例えば冷やかし・からかい・悪口の中でも重大な事象につながりやすいものもあれば、軽口やコミュニケーションとして言ってしまうような軽いものもあると思われる。

今後はいじめの質も重視し、より良い対策が取れるようになっていけばよいと思われる。先ほどの事例で言えば「死ね」「消えろ」など存在否定の悪口と仲の良い友達の中で使う「あほ」などとは本質的に違うものだと思う。

そういう差を考えながら、取り組んでいければさらに質の良いものになる

と思う。この会議において、実際に起きているいじめの実例・質を知ることができたのは非常に勉強になった。より継続的に積み重ねていくことで次につなげてもらえれば、と思う。

委員長 確かに言葉に関しては、言った側と聞いた側でギャップが生じる場合があると思われる。そういうたった違いに関しても徐々に子どもたちに学んで行ってもらいたい部分だと思う。

委員 発生のグラフを見ると一学期が毎年高い。クラス編成などで人間関係ができていないことが原因だと思われる。

以前は警察の少年係が小中学校で非行防止の取組を行っていたが、最近はそれに代わり、学校からの要請が多いいじめ防止教室の取組を行うことが多い。

各署にスクールサポートがいるが、1時間の授業で「いじめが犯罪である」という教室を開く。学校では好評のようである。学校の要請によって実施が可能なので、そういうたった施策も使っていけばよいと思う。個々の対応は学校でされていると思うが、全体教育としての意義はある。

委員 いじめ被害の子どもに対しケアを行っているが、1年では終わらず、2年以上は必要である。また、子どもだけではなく親も相当傷ついているため、両方のケアを行う必要がある。こういったことを理解いただければと思う。

「大丈夫」と言っていても「大丈夫ではない」子どもがいる。いじめられても言えない子どももたくさんいる。このことも理解してもらいたい。「大丈夫=解消」と単純に捉えるのではなく、いじめ事象があった場合には注意が必要である。

委員 本市の会議に参加させていただいて、全国や京都府の状況を知ると、木津川市としてもそうだが、それぞれの学校で発見に努力頂いていることがわかった。

市では1,000人に対し、300件程度発見されている。京都府全体で言えば1,000人に対し90件程度となる。全国では更に下がり、16件程度となる。さきほど話も出ていた事件のあった横浜市が含まれる神奈川県では9件程度で最も少ない結果となる。他の自治体のことを悪くいうわけではないが、事件の後もいじめとは認定していないと聞いている。

些細な小さなことだと思われてもいじめだと計上し、そこでどういった対策を講じるのか、指導していくのかを考えることが学校教育だと思う。そういうたった点で真摯に取り組んでいただいていることはとてもありがたく思う。

この議事録がホームページに掲載されている。自治体によっては内容が載っていないところもある。内容を市民の方に知っていただく機会でもあり、委員として精進しないといけないと思った。教師の方々においても、取り組んでいただいているが、先ほど校長先生からもあったように研修などを通して同じレベルで発見できる様、今後も取り組んでいただきたいと思う。現在取組としては全国一と言っても良いくらい進んでいると思われるが、更に頑張っていただきたいじめが起こらないような学校づくりをがんばっていただきたいと思う。

私はSSWとして木津高校に勤務しており、また他の自治体の中学校にも勤務している。SSWについて横浜でも論議されているが、国は子どもの貧困対策に基づいて平成32年度には10,000人に増員し、全ての中学校区に一人置こうとしている。SSWがいじめ事態を解消するわけではないが、学校と協力しながら尽力していくこととなる。

平成29年度には全国で5,000人分の予算を文部科学省が要求している。更に強化される予定である。現在木津川市では、中学校一校にSSWが配置されており、他の小学校や中学校から要望があれば、そちらに出向く形であるが、更に充実させていじめ問題に限らず、貧困問題や虐待問題に取り組んで行けたらと考えている。今後ともよろしくお願ひしたい。

委員 情報の吸い上げ方についてだが、各学校で対応いただいているが、担任へも吸い上げ方の均一化を図っていると思うが、どれくらいの均一化が図られているかはわからない部分がある。

例えば、担任からだけではなく、スクールカウンセラーからの情報提供もあるため、既にされているかもしれないが、伝達方法の検討も必要だと思う。現在は担任が情報収集の一元化を図り、上層部へ上げていく形だと思われるが、多元的に吸い上げる制度を作ることも大事だと思う。

スクールカウンセラーから担任への伝達だけではなく、直接上層部へ担任と共に報告ができるような形を義務付けるなども大切なのはと思う。

委員長 多元的に吸い上げるとは。

委員 現場で起きている事象については基本的に担任だけが全体を把握していると思われる。現在の方法はそこから上にあげていく、指導担当へ上げていくものではないかと考えている。報告があればいろいろな制度が使えると思われるが、相談できない子どもたちも多い、と考えられる。

異変があった場合、そういう子もスクールカウンセラーの所に行くが、何も言わないといったこともあり得ると思われる。事象はわからないが明らか

に何か悩んでいる様子である子どもがいた場合、誰に報告するのか。こういった場合は通常担任にしか言わないと思われる。程度によっては上には報告が行かない場合が考えられる。

通報のない場合の情報の吸い上げ方について、どのようなことが可能なのか詳細はわからない部分はあるが、工夫を凝らすこともできるのではないかと考える。

委員長 一般論にはなるが、担任→学年主任→運営委員会→校長といった官僚制的な機能が過度に働いてしまうと危惧されているようなことが起きる可能性がある。いわゆる官僚制の逆機能というものである。

型にはまったく伝達だけではなく、例えば目安箱といった、柔軟な情報の吸い上げ方ができるような仕組みやアイデアなどは今後の検討課題であると思う。見えないところに光を与えるやり方について、今後も検討していく必要があると思われる。

(4) その他 特になし。

5 その他

次回については、平成29年度の開催を予定している。委員の任期は2年間となっている。長期間となるが、よろしくお願いしたい。